

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書

(令和6年度実績)

令和8年2月

取手市教育委員会

## 目次

---

<b>I</b>	<b>点検評価制度の概要</b> .....	1
1	経緯 .....	1
2	目的 .....	1
3	対象とする事業の考え方及び本年度の点検評価について .....	1
4	学識経験者の知見の活用 .....	2
5	取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱 .....	3
<b>II</b>	<b>点検評価の結果</b> .....	5
1	児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備 .....	7
	・令和6年度点検評価シート	
2	一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実.....	17
	・令和6年度点検評価シート	
3	生涯学習の充実とスポーツの振興.....	30
	・令和6年度点検評価シート	
4	文化芸術の振興.....	40
	・令和6年度点検評価シート	
5	令和3年度～令和6年度の総評等 .....	48

# I 点検評価制度の概要

## 1 経緯

教育基本法の改正及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うことが義務づけられたことに伴い実施するものです。

取手市教育委員会では、平成21年度からは「取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱」を策定し、これに基づき制度運用を行っています。

## 2 目的

教育委員会は首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関です。その役割は、様々な属性を持った複数の委員の合議により、教育行政に関する基本方針のもと、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

## 3 対象とする施策及び本年度の点検評価について

点検評価の対象施策は、令和3年3月に策定した教育基本振興計画（計画期間：令和3年度～令和6年度）で定めた16の重点施策を対象とします。

本年度の事務点検・評価については、令和6年度が前教育振興基本計画（計画期間：令和3年度～令和6年度）の最終年度に当たることから、令和6年度に実施した重点施策の内容、成果、今後の方向性、課題や改善策についての点検・評価に加えて、令和3年度から令和6年度の計画期間全体を総括した点検・評価を行うこととします。

#### 4 学識経験者の知見の活用

点検評価にあたり学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学校教育分野で2名、社会教育分野で2名の点検評価委員を選任しました。

点検評価委員から教育委員会事務局が行った点検評価（自己評価）について意見を提出していただきます。

なお、学識経験者の選任にあたっては、本市にゆかりのある方を前提にして、教育行政に関する幅広い識見があることを考慮して行いました。

#### 取手市教育委員会事務点検評価委員（学識経験者）

氏名	経歴	担当分野
中嶋 保夫 氏	元取手市立取手小学校長 元取手市教育委員会指導課長	学校教育分野
川崎 栄一 氏	元取手市教育委員会教育次長 民生委員・児童委員	学校教育分野
羽原 康恵 氏 (大内 康恵 氏)	NPO法人取手アートプロジェクト オフィス理事・包括ディレクター 東京藝術大学社会連携センター特任 講師 茨城県文化審議会委員	社会教育分野
猪瀬 和敏 氏	取手市社会教育委員 取手市青少年相談員連絡協議会会長	社会教育分野

任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日

#### <参 考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 5 取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、取手市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年度、前年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況に関し点検及び評価を実施するものとする。

2 教育委員会は、点検及び評価を実施するに当たっては、次条に規定する取手市教育委員会事務点検評価委員に意見を求め、当該意見を尊重して点検及び評価を行うものとする。

(評価委員)

第3条 教育委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、取手市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、4人以内とし、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 評価委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、必要があると認めるときは、委員以外の者の説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書（以下「報告書」という。）を毎年度作成するものとする。この場合において、報告書には、第2条第2項の規定により評価委員から提出された意見を添付するものとする。

(報告書の提出及び公表)

第5条 教育委員会は、報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページへの掲載その他の方法により広く市民に公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

付 則（平成27年教委告示第5号）

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行の日（平成27年4月1日）から施行する。

## II 点検評価の結果

令和7年度は、令和6年度に実施した施策のうち、16の重点施策を対象に、点検評価委員の意見を尊重して事務の点検・評価を実施しました。また、令和6年度は、取手市教育振興基本計画の計画期間の最終年度であることから、計画期間（令和3年度から令和6年度まで）を総括した事務の点検・評価を実施しました。

### 1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

#### 重点施策

- 1-1 個々の児童生徒を支える教育の推進
- 1-2 安全で快適な教育環境の整備推進
- 1-3 子どもを守る安全対策の推進
- 1-4 放課後子どもクラブの充実

### 2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

#### 重点施策

- 2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする  
道徳性の育成
- 2-2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする  
児童生徒の育成
- 2-3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実
- 2-4 健康教育の充実と食育の推進

### 3 生涯学習の充実とスポーツの振興

#### 重点施策

- 3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実
- 3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進
- 3-3 読書を楽しむ機会の充実
- 3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進
- 3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実

### 4 文化芸術の振興

#### 重点施策

- 4-1 東京藝術大学との連携
- 4-2 アートによるまちづくり
- 4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実

## 令和6年度 点検評価対象施策

### 1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

No.	施策名	担当課	ページ
1-1	個々の児童生徒を支える教育の推進	指導課	7
1-2	安全で快適な教育環境の整備推進	教育総務課	10
1-3	子どもを守る安全対策の推進	学務課	12
1-4	放課後子どもクラブの充実	子ども青少年課	14

### 2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

No.	施策名	担当課	ページ
2-1	多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成	指導課	17
2-2	自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成	指導課	20
2-3	自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実	指導課	23
2-4	健康教育の充実と食育の推進	保健給食課 指導課	26

# 1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

## 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	指導課(教育総合支援センター)			
施策名	1-1 個々の児童生徒を支える教育の推進					
1 施策の目標	<p>社会環境の急激な変化、それに伴う経済格差の問題など、児童生徒を取り巻く状況が複雑化しています。このような状況下、児童生徒が置かれている環境の問題と心の問題を適切に把握すること、発達過程における心理面からの多面的な児童生徒理解に基づく対応がますます求められています。</p> <p>取手市では、平成27年度に取手市立中学校が自死に至ったことを厳粛に受け止め、二度と起こすことがないよう、令和2年4月より、取手市立小中学校と取手市教育委員会は、全員担任制(中学校)・チーム指導(小学校)、教育相談部会システム、2学期制の導入といった「取手市の新しい学校教育の3つの取組」を策定し取り組んでいます。</p> <p>そこで取手市の学校教育では、「全員担任制(中学校)」、「チーム指導(小学校)」を柱に、学校生活における児童生徒一人一人を複数の教員でしっかりと見守り、必要な場合には、早い段階から専門家も含めたチームで支援を講じるなど、安全安心な教育環境の確保に取り組めます。また、児童生徒一人一人が自分自身を信頼することができるよう、教育相談・支援体制の充実を図ります。そして、教育の場が子供たちにとって、安寧な場所となるよう取手市立小中学校と取手市教育委員会が一体となり計画を推進します。</p>					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	49,319千円					
<p>(1)児童生徒一人一人の状況を的確に見取るための「全員担任制・チーム指導」の推進 一人一人の児童生徒に複数の教職員が組織的に向き合い、小さなサインや変化に気付ける体制の充実に努めた。</p> <p>(2)児童生徒の悩みや不安、困りごとにチームで対応するための教育相談部会の推進 児童生徒が抱える課題を早期に発見し、的確に対応するために、各学校において学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、心理・福祉の専門家等と連携し、チームでの相談・支援体制の充実に努めた。</p> <p>(3)教職員対象の研修会の実施 生徒指導提要の改訂に係る教職員研修、hyper-QU研修会※、教育相談主任研修会、生徒指導主事研修会、夏季教職員一斉研修、いじめ認知に関する校内研修会、管理職対象のスクールロイヤー※による研修会等、年間を通していじめ問題や不登校支援に関する様々な内容の研修を実施した。</p> <p>※hyper-QU：学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等を質問紙によって測定するアンケート調査。 ※スクールロイヤー：学校における法的トラブルの未然防止、早期解決を図るため学校や教育委員会に対してアドバイス等を行う法律家(主に弁護士)。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
先生はクラスを安心して過ごせる場にしてくれていると答えた児童生徒の割合(小5・中2)	%	小5 90%	小5 90%	小5 89%	小5 86%	小5 90%
		中2 88%	中2 89%	中2 88%	中2 88%	中2 85%
悩みごとや不安なことを相談できる先生がいると答えた児童生徒の割合(小5・中2より)	%	小5 85%	小5 82%	小5 83%	小5 83%	小5 80%
		中2 82%	中2 88%	中2 81%	中2 86%	中2 80%
先生は自分のよいところを認めてくれると答えた児童生徒との割合(小5・中2より)	%	小5 91%	小5 94%	小5 94%	小5 92%	小5 85%
		中2 89%	中2 93%	中2 95%	中2 94%	中2 88%

#### 4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価

- (1) 複数の教員が様々な視点で児童生徒の様子等を見るという意識が浸透し、児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、称賛、対話、及び授業や行事を通じた個と集団への働きかけ等を通して、児童生徒との信頼関係を構築することができた。
- (2) 小学校においても不安や悩みを抱えている児童がSOSを出しやすい環境づくりを推進するために校内オンライン窓口を設置することができた。それにより、悩みやストレスを抱えている児童の思いを適時受け止め、早期に対応することができるようになった。
- (3) 教育相談部会では、学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、心理・福祉の専門家等を活用して継続的なチーム支援に努め、児童生徒のわずかな変化を捉え、見逃すことなく対応策や支援策を協議することができた。教育相談部会における対応件数は、前年度より約1.6倍増加した。
- (4) 学校は、いじめ防止の取組内容を基本方針やホームページで公開するとともに、児童生徒や保護者に対して年度当初や入学時に説明し、学校におけるいじめ対応について共通理解を図ることができた。
- (5) 各学校に子どもと親の相談員や学校教育相談員、また、県派遣のスクールカウンセラーが配置されている。児童生徒だけでなく保護者にとっても相談しやすい環境の整備が進められ、相談件数が年々増加傾向にある。
- (6) 市内各中学校において、校内サポートルームの整備を進めるとともに、7月より不登校対応支援員を配置し、各中学校で実施している不登校対応について助言することを通して、不登校生徒一人一人に合った学びの場を確保することができている。

#### 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

- (1) 取手市で行っている「全員担任制・チーム指導」「教育相談部会システム」の目的の確認、共通理解を図ることを通して、目的達成に向けたPDCAサイクルを機能させる。また、これまでの取組における成果や課題から改善を図る。
- (2) 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場や居場所の確保に向け、学校と連携しさらなる校内サポートルームの充実に努める。
- (3) 不登校児童生徒のために充実した支援が行えるよう、民間のノウハウからも学ぶ等、NPOやフリースクール等との連携を積極的に図る。
- (4) タブレット端末やSNS等でしか自分の気持ちを伝えられない児童生徒も一定数いるとの前提に立ち、1人1台端末を活用した『いばらき「心の健康観察」』の運用を進めながら、児童生徒の心や体調の変化や児童生徒が発するSOSの早期発見、対応の充実に努める。

#### 点検評価委員の意見

- ・児童生徒一人一人の状況を的確に見とるための「全員担任制・チーム指導」の推進では、教員が様々な視点で児童生徒の様子等を見るという意識が浸透し、一人一人の児童生徒に複数の教職員が組織的に向き合い、小さなサインや変化に気付ける体制の充実に努め、児童生徒との信頼関係を構築することができている。児童生徒の悩みや不安、困りごとにチームで対応するための教育相談部会の推進では、学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、心理・福祉の専門家等と連携し、チームでの相談・支援体制の充実に努め、児童生徒のわずかな変化を捉え、見逃すことなく対応策や支援策を協議することができている。対応件数も前年度より約1.6倍に増加している。また、教職員対象の研修会の実施では、hyper-QU研修会、教育相談主任研修会、生徒指導主事研修会、夏季教職員一斉研修会、いじめ認知に関する校内研修会、管理職対象のスクールロイヤーによる研修会等、年間を通していじめ問題や不登校支援に関する様々な内容の研修を実施している。以上の取組は、成果指標からも十分に評価できる。
- ・令和2年4月より取り組んでいる「全員担任制・チーム指導」、「教育相談部会システム」の目的の確認と共通理解によりきめ細かい児童生徒への指導体制が充実していると評価できます。児童生徒の教育環境はさらに多様化し教育水準も高まると思いますので、これまでの取組における成果や課題の改善を図り、教育委員会と学校が綿密に連携し一人一人に寄り添い自我の形成に向けて取り組んでください。

## 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

全員担任制・チーム指導、教育相談部会システムという柱立ての浸透も進みつつあり、これまでの取組における成果や課題からの改善、個々の部分を大切に、一層の内容の充実を図っていききたい。

全員担任制・チーム指導は、実際に機能するしっかりとした組織として運営していくことが必要である。特に中学校における全員担任制については、その表記自体、その意味を全職員が分かるような文言で明記していくことも求められる。また、生徒に対しては、「誰に相談してもいい」という状況の中で、「誰に相談していいかわからない」とならないよう、周知を引き続きしっかり行っていく必要がある。

あわせて、小学校・中学校を問わず、教育相談の主任の力量のさらなる向上を試みていただきたい。

校内フリースペースを始めとした学校での居場所づくりについては、各学校でいろいろな工夫がなされ、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場や居場所の確保に努めていることが見て取れるが、各学校間の差も見受けられる。他校の取組を見たり、他校との意見交換をもとに自校の取組に生かすといった方策を通じ、学校間の差の解消につなげられたい。

また、児童がSOSを出しやすい環境づくりについて、毎年定期的にアンケートが実施されている。全員担任制を始めてから相談できる人が増えているように見える点は大きな成果であり、困ったときに相談できる人のリスト化のさらなる整理が望まれる。

あわせて、SNS等を通じた児童生徒の意思疎通について、「SNSだからこそ相談できる、打ち明けられる」といった側面も含めた意義がある一方、言葉や句読点一つで意味が逆にとられてしまう懸念もある。児童生徒の事例などを研修等で共有できるような取組の推進も望まれる。

## 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	教育総務課			
施策名	1-2 安全で快適な教育環境の整備推進					
1 施策の目標	学校施設の整備促進のため、令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化による外観の汚れ・腐食、施設本来の機能低下への対応等、学校施設にかかる環境改善を図るため、小中学校の校舎・体育館等の整備を推進します。					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	410,478千円					
部材の納品遅延により工期が延長されたものの、白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第3期工事として校舎の長寿命化改良工事及び渡り廊下の増築工事等を行うことにより、児童等の安全で快適な教育環境の整備を図ることができた。また、第4期工事の設計単価見直しを行うことにより、令和7年度の第4期工事が速やかに着工できる準備が整った。						
事業名	内 容				金額(千円)	
白山小学校長寿命化改良事業	長寿命化改良工事(第3期)				397,980	
	長寿命化改良工事(第3期)監理業務委託				6,800	
	長寿命化改良工事設計単価見直し業務委託				5,577	
	登記申請書類作成業務委託				121	
3 成果指標	単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	計画上の 目標値
大規模改造・長寿命化改良工事实施率	%	87	89	90	92	95
学校施設のトイレ洋式化率	%	90	91	91	92	75
4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
大規模改造・長寿命化改良工事实施率については、白山小学校長寿命化改良工事(第3期)により、実施率が92%に引き上げられた。白山小学校長寿命化改良事業は学校運営を行いながらの工事であり、4か年と長期にわたる事業となっているため、学校及び施工者と密に連携を図り児童の安全確保には十分配慮したうえで、教育環境の整備を図ることができた。また、白山小学校長寿命化改良工事(第4期)設計単価見直し業務委託により、令和7年度の第4期工事の準備が進められた。						
5 令和7年度以降の施策の方向性・課題						
大規模改造工事の未完了校は、白山小学校、桜が丘小学校、取手東小学校(体育館)となっている。このうち白山小学校については、令和4年度から令和7年度にかけて長寿命化改良工事を行っており、残る桜が丘小学校、取手東小学校(体育館)についても、市の財政状況や国等の補助制度の活用を考慮しながら、財政負担の平準化に鑑み順次着手していく。 また、令和7年3月に学校施設長寿命化計画を改訂し、学校教育系施設個別施設計画を策定した。今後も学校施設の長寿命化やバリアフリー化を図るために改修工事を継続し、施設維持費や更新コストの縮減・平準化を行いながら、児童生徒等の安全で快適な教育環境の整備を図っていく。						

## 点検評価委員の意見

・白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第3期工事として校舎の長寿化改良工事及び渡り廊下の増築工事等を行うことにより、児童等の安全かつ快適な教育環境の整備を図ることができた。これで実施率も92%に引き上げられた。また、令和7年度の第4期工事が速やかに着工できる準備を整えることができた。計画的に工事が進められていることを評価したい。特に、白山小学校長寿命化改良工事は学校運営を行いながらの工事であり、4か年と長期にわたる事業となっているため、学校及び施工者と密に連携を図り児童の安全確保には十分配慮したうえで、教育環境の整備を図ることができたことを高く評価したい。白山小学校では令和7年度にかけて長寿命化改良工事が行われるので、十分な安全対策が望まれる。工事とは直接関係はないが、児童は遊びを通して学ぶことが多い。少しでも遊べる環境の確保を考慮したい。学校施設のトイレ洋式化率についても92%に引き上げられ計画的に事業が実施されていて評価したい。常に計画的な見通しを持って学校施設の環境整備を進めていってほしい。

・学校施設の整備については学校施設長寿命化計画に基づき、年次計画に従い計画的順調に整備がされていると評価できます。学校施設の整備には多額の予算が必要となる中で、毎年度財源確保に努力されていることも大いに評価できます。今後も未完了の残りの施設についても計画に沿った整備の進捗を期待します。

## 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

大規模改造・長寿命化工事の成果が主となる点検評価項目であるが、その成果に止まらず、担当部局が市立小中学校の小さな修繕にも日々迅速に対応している取組も評価されるものである。

例えば校庭の整備なども、実際の遊びの状況や危険箇所の確認も含めた対応がされている。小学校は遊びを通して学ぶことが多く、遊びの内容を見ながら対応されており、また中学校では、部活動の地域移行も含め、自校の生徒だけでなく他校の生徒も使いやすいような校庭の整備が進められていると評価される。

今後の点検評価に際しては、大規模な工事ではない、日々の教育環境の整備の取組も評価の要素として組み込むことが望まれる。

## 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	学務課			
施策名	1-3 子どもを守る安全対策の推進					
1 施策の目標	<p>子どもの安全・安心については、登下校時や教育活動中の安全確保に努めてきましたが、不審者情報など、子どもの安全を脅かすような事案の報告がされています。引き続き、子どもたちが安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域が一体となり、連携を図りながら子どもの見守り体制を強化するとともに、関係機関と連携しながら通学路危険箇所の整備を推進します。</p> <p>また、児童生徒が交通安全や防災・防犯に対する知識を学ぶために、交通安全教室や災害時の避難訓練、不審者対応訓練などを実施し、自らの身を守るために状況に応じた的確な行動が取れる能力の育成に取り組みます。</p>					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	4,733千円					
<p>(1)児童生徒の登下校時の安全対策及び子どもたちの安全を確保するために、通学環境の整備を実施した。</p> <p>(2)通学路の安全確保に向けて、各学校からPTA、学校安全ボランティア(見守り隊)、地域の方からの意見などを集約した結果、通学路危険箇所44箇所の報告があった。</p> <p>(3)「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路交通安全対策推進会議を開催し、「通学路上の危険箇所」や「児童が1人で登下校する区間」について、関係機関(PTA、学校、警察、県、市)で合同点検を行い、安全対策内容の検討、対策を実施した。</p> <p>(4)不審者対策については、不審者の学校への侵入や犯罪等の抑止力向上を図るために、小中学校及び教育総合支援センターに防犯カメラを設置し運用している。登下校中は、パトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、教職員等による見守り、市ホームページへの不審者情報の掲載、保護者等連絡システム(Home&amp;School)による情報提供及び注意喚起を行った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
地域防災訓練やボランティア活動等に参加していると回答した児童生徒の割合	%	35	32	49	48	40
4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>(1)通学路交通安全対策推進会議で学校から報告のあった危険箇所について、関係機関と連携を図り対策を実施することで登下校時の児童・生徒の安全確保に努めた。今後も対策の効果を把握し、対策内容の改善・充実を図る。</p> <p>令和6年度 対策済：40箇所、対策中：4箇所(複数年で施工する道路改良工事など)</p> <p>(2)見守り放送やパトロール、こども110番の家の活用、保護者等連絡システム(Home&amp;School)やホームページへの不審者情報の掲載により、対策及び注意喚起が実施できた。</p> <p>令和6年度 不審者情報：31件</p> <p>(3)小中学校及び教育総合支援センターに各3台設置されている防犯カメラにより、犯罪等の抑止力となっている。</p> <p>(4)地域防災訓練やボランティア活動、地域のお祭り等に参加していると回答した児童生徒の割合は、令和5年度から高い水準を維持している。更に「今後、地域活動に参加したい」と回答した児童生徒は64%と高い割合を示した。この結果から、学校・家庭・地域が一体となり、連携した見守り体制を構築したことにより、子どもたち自身が安心して地域活動へ参加できる環境が整備されつつある兆候が見られる。</p>						

## 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

事業の継続に努め、関係機関と協議のうえ必要な予算措置を行っていく。  
通学路については、引き続き交通・防犯の両面において、ソフト面及びハード面の二つの観点から対応・検討を行う。

### 点検評価委員の意見

・児童生徒の登下校の安全対策及び子どもたちの安全を確保するための環境整備では、通学路の安全確保に向けて、各学校からPTA、学校安全ボランティア(見守り隊)、地域の方からの意見などを集約した結果、44箇所の通学路危険箇所の報告があった。そしてまた、「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路安全対策推進会議を開催し、「通学路上の危険箇所」や「児童が1人で登下校する区間」について、関係機関(PTA、学校、警察、県、市)で合同点検を行い、安全対策の検討、対策の実施をしていることを高く評価したい。その結果、通学路危険箇所の対策済みが40箇所、対策中が4箇所と毎年度確かな成果を上げている。また、不審者対策については、不審者の学校への侵入や犯罪等の抑止力向上を図るために、小中学校や教育総合支援センターに防犯カメラを設置し運用している。登下校中はパトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、教職員等による見守り、市ホームページへの不審者情報の掲載、保護者等連絡システムによる情報提供及び注意喚起を行うなどきめ細かな取組が多く見られ高く評価したい。この事業の継続を望みたい。

・児童生徒の通学路の危険箇所の安全対策については、関係機関と連携を図りながら点検箇所全てに対策を講じていて感謝いたします。今後も交通・防犯の両面から対応をお願いします。不審者情報が依然として寄せられていることから地域と連携した見守りもお願いします。また、これからは夏場危険を感じる酷暑が続きますので、学校の登下校はもちろん夏休みの過ごし方にも工夫して暑さ対策を講じて生活するよう指導をお願いします。

### 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

通学路となっている道路の防犯カメラについて、市長部局で設置・管理されているが、子どもたちの安全を守っている設備でもある。通学路の防犯カメラの設置について、さらなる推進が望まれる。

通学路交通安全対策推進会議については、毎年工夫を少しずつ重ねながら開催されており、交通事故の未然防止、交通安全対策に引き続き取り組んでいただきたい。あわせて、子ども110番の家事業については、近時の熱中症対策の観点も含め、学校での周知を図り、引き続き活用していただきたい。

子どもの安心・安全のためには、ハード面だけでなく、コミュニティ・スクールとの連携をさらに深めていくことも求められる。学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守る体制はどのコミュニティ・スクールにおいても基本として取り組まれており、地域の方々による子どもたちへの登下校支援が子どもたちの安全な登下校に大きく寄与している。地域との連携は不審者対策にも有効であり、今後もコミュニティ・スクールを通じた取組を推進していくことが求められる。

また、次年度以降に具体化する、性被害から子どもの安全を守るための取組については、より意識して取り組んでいく必要がある。

# 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	子ども青少年課			
施策名	1-4 放課後子どもクラブの充実					
1 施策の目標	<p>放課後子どもクラブは、保護者の就労の有無に関係なく、放課後及び夏休み等の学校休業日に小学校施設等を活用し、取手市内の小学校に通う1年生から6年生の全児童を対象として、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、放課後児童対策事業の充実を目指します。</p> <p>また、多様化している家庭環境や保護者・児童に対して適切に対応する必要があることから、学校や家庭との連携をはじめ、支援員の質の向上、コーディネーターによる効率的な事業運営や協働活動サポーターの配置と地域ボランティア等の参加協力を得た事業内容の充実を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	196,984千円					
<p>(1)学校施設等を活用し、遊び、スポーツ、読書活動、自習や体験学習等の活動を通じて、放課後児童対策を総合的に進め、子どもたちの健全育成と保護者の就労支援を実施した。 放課後子どもクラブ登録児童数 1,862人(令和6年度末時点)</p> <p>(2)取手東小・高井小・藤代小、3クラブの民間委託契約が令和6年9月に契約期限を迎えるに当たり、10月から新たに民間委託契約を行うための準備を進め契約を締結した。</p> <p>(3)設置から16年を経過し各種設備が老朽化している藤代小学校放課後子どもクラブ室において、利用児童の生活環境改善を図るために空調設備の改修及び室内照明のLED化や静養室、パーティション設置等の室内改修工事に向けた実施設計を行った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
放課後児童支援員認定資格取得割合	%	76	80.5	78	73.6	100
4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>(1)市内全公立小学校内に設けた14箇所の放課後子どもクラブ(以下、クラブ)の運営を通し、児童の健全な育成と子育て支援の充実を図った。</p> <p>(2)令和3年10月からは取手東、高井、藤代各小学校のクラブの運営を民間事業者へ委託し、支援員不足の解消及び民間事業者が持つノウハウの活用を図った。また、土曜日の開所を民間委託した3クラブに集約し、支援員等の負担軽減と運営の効率化を進めた。</p> <p>(3)放課後児童支援員等の質の向上に向け、公営・民営支援員合同研修会を継続的に実施した。</p> <p>(4)令和5年度には白山小学校長寿命化改良工事に伴い、学校敷地内にクラブ室を新築し、利用する児童に快適な環境を提供することができた。</p> <p>(5)令和6年度からは各クラブに主任支援員を順次配置し、定期的な課題共有や研修等を通して組織体制の強化とクラブ運営の平準化を図った。また、土曜日、夏休み期間等の一日開所日における開所時間の繰上げや昼食提供サービスの開始等、保護者の就労支援の一層の拡充を図ることができた。</p> <p>(6)放課後子供教室事業については、季節の作品作りのほか、市営クラブではコーディネーターや協働活動サポーターの協力のもと、学校敷地内の畑で作物を育て収穫する自然体験や、ミニピアノコンサート、県のプログラムを活用し遊びやゲームを交えて防災知識の啓発等を実施した。また、地域で活動する方々によるスポーツ教室・異文化体験教室や芸術家による作品作りのほか、市担当職員による防災教室、民間委託業者の協力によるレゴブロックを使用したプログラミング教室の実施など、多様な体験プログラムを充実させた。</p> <p>(7)以上のような取組を通し、利用する児童の生活環境の改善や支援の質の向上に寄与することができた。</p>						

## 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

- (1) 子どもクラブ施設の維持管理及び支援員・補助員の確保・管理を行うとともに、参加児童の安全で安心な居場所づくりを推進し「子どものウェルビーイング」向上を図っていく。
- (2) 児童へのアンケート調査を実施し、児童の意見をクラブ運営に取り入れる。
- (3) 令和7年度の小学校の夏休み期間に市内14か所の放課後子どもクラブにおいて子供教室事業「芸術家パートナーシップ事業」を実施することにより、児童に多様な体験活動の場を提供する。
- (4) 民間事業者のノウハウを活用した研修について、公営・民営支援員合同研修会の開催やオンラインコンテンツの活用などを行うことで、引き続き放課後児童支援の質の向上を図る。
- (5) 保護者の利便性向上や事務の効率化を図るため入退室管理や入所申請の電子化等について調査・研究を進める。

## 点検評価委員の意見

- ・支援員の方々の資格取得のパーセンテージを100%に近づける努力を継続いただく一方で、資格の有無、また世代や立場に関わらず教育の現場に必要な関わり方の情報がアップデートできる方法を並行して実践いただくことが必要ではないかと感じます。ジェンダーの捉え方、指導時のコミュニケーション方法等、昔の常識に基づいた言動や関わり方をしている方がおられる場合、その言葉が子どもたちを直接的に傷つける可能性がある(マイクロアグレッション)ことに、支援員ご本人は無自覚であり繰り返す可能性があるためです。資格取得の講座よりは、受講ハードルが低い形で、教育・保育に関しての近年のスタンダード、状況変化を理解できるチェックリストや簡易版レクチャーなどを検討いただくことが望ましいと考えます。
- ・放課後子どもクラブの実利用人数が1,200人強であることから、総児童数の3割近くの子どもたちが学童を利用しているという点で、体験を広げる構造が増えてきているということは非常に喜ばしく感じます。家庭環境による体験格差が昨今の社会課題のひとつであるなか、その課題へのアプローチのために放課後子どもクラブでの体験企画の拡充は、戦略的に行うべき取組であるため、このまま継続して注力をいただくことを期待します。
- ・体験機会の拡充は、多様な人的資源が学校等教育現場に携わることが実現することでその可能性が広がるものです。取手市として、芸術分野の人的資源が仕事として放課後子どもクラブに関わる仕組みの価値化を行い、教育分野における取組の競争力を持つ施策として展開されることが期待されます。また体験格差の是正のパートナーとしては、コミュニティスクール事業等を通じて地域の人的リソース、ネットワークが見えるようになってきていると思います。こどもの教育の支えになる地域環境を醸成することが、学校・クラブ運営者等の負担を増やすことにつながらないよう、教育を支える人材の関わる回路・窓口を複雑化しないことが大事だと考えます。
- ・ただ、今後多様な人材が活動提供等の目的で子どもたちの居場所へ入られるときには、日本版DBS(性犯罪歴の有無を確認するステップ)の整備が急務であると考えます。支援員、放課後子どもクラブ運営に携わる企業、協力する地域住民等を対象とした必須のプロセスして子どもたちを守る環境を構造化することも併せて取り組んでいただけたらと思います。
- ・ハード側面からの制約もあることは承知ながら、特性の強い子どもたちが落ち着くために必要な、適切な環境(クールダウン・カームダウンスペースなど)が各クラブにあるかどうかの配慮を引き続きいただけるとより良いと感じます。
- ・放課後子どもクラブは、安全で安心な子どもの活動拠点を設け放課後児童対策事業の充実とうたっていますが、利用率が思っていたより低いのは驚きました。クラブに参加する魅力を考えていくことが必要かと思えます。そのために支援員認定資格の取得を実質90%に設定し、研修会等において子どもクラブの環境を魅力あるものとしていくための取組を継続していただきたいと思えます。

## 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

核家族化が進む中、自身の親より上の世代に触れる機会が少ない。その中で多様な年齢層の人に触れ、成長していく場として子どもクラブという側面も重要である。子どもへの対応という点で、支援員の方々の研修機会の継続が求められる一方で、支援員の方が学ぶべきハードルを上げすぎてしまうことのないよう、必要な事項を精査していくことも同時に求められる。

支援員については、支える人材としての人数の確保が重要である。子ども一人に対する支援員の数が少なくなると、支援員の負担も増えることになる。支援員の人材を円滑に確保できる在り方を模索していく必要がある。

利用率が3割であるという現状については、利用率が高くなった場合に希望のクラブで預かることが困難になる可能性があるなど、その評価には難しさを伴う側面もあるが、子どもクラブが果たす役割や意義を踏まえ、今後も継続的に発展していくことが求められる。

## 2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

### 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成					
1 施策の目標	<p>学校における道徳教育は、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的としており、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を拓いていく力を育む源となるものでなければなりません。</p> <p>そこで、取手市の学校教育では、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができる道徳科の授業づくりを目指します。また、学校の教育活動全体を通じ、自分と違う考え方を多様な価値観の現れとして受け入れた上で、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるような自己決定の場を積極的に設けます。</p> <p>さらに、児童生徒主体によるいじめ防止にかかる活動を全ての小・中学校で実施します。</p>					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	960千円					
<p>(1) 教員の主体的な参加による「道徳科夏季希望研修」の実施 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図るとともに、教員の主体的な研修意欲の向上と道徳科の指導力の向上を図ることを目的として、「道徳科夏季希望研修」を実施した。</p> <p>(2) 各学校における児童生徒主体のいじめ防止にかかる取組の充実 いじめ防止にかかる取組の充実を図ることを目的として、各小中学校において児童生徒がいじめ問題を自分事として捉え、いじめ防止のための集会やフォーラム、いじめ防止の標語やポスターの作成等、様々な主体的な取組を行った。</p> <p>(3) 地域人材を活用した授業の実施 多様な価値観を大切にす児童生徒を育成することを目的として、スクールロイヤーや社会福祉士・精神保健福祉士等、専門性や豊かな経験等をもった人材を活用した授業や研修を実施した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
人が困っているときは、進んで助けると答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	%	小6 85%	小6 87%	小6 90%	小6 92%	小6 95%
		中3 82%	中3 85%	中3 85%	中3 90%	中3 90%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	%	小6 95%	小6 97%	小6 97%	小6 96%	小6 100%
		中3 95%	中3 93%	中3 93%	中3 95%	中3 100%

#### 4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価

成果指標については、「人が困っているときは、進んで助けていると答えた児童生徒の割合」が小学6年生92%(前年度比+2%)、中学3年生90%(前年度比+5%)と前年度より増加した。また、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合」が小学6年生96%(前年度比-1%)、中学3年生95%(前年度比+2%)と高い数値を示した。これは、児童生徒の道德性の向上及び児童生徒がいじめ問題を自分事として主体的に考える機会が増加したことが好結果につながったと捉えている。

(1)「道徳科夏季希望研修」を通して、参加した教員が道徳科における「考え 議論する道徳」への授業改善について、児童生徒の実態に応じた問題解決的な学習、道德的行為に関する体験的な学習など、多様な指導方法を学ぶことができた。

(2)いじめ防止集会やフォーラム、いじめ防止月間、いじめ防止のスローガンづくり等、児童生徒の発達段階に応じて、各学校において児童生徒が主体となるいじめ防止の取組が行われ、児童生徒自身がいじめが起こりにくい人間関係や学級、学校文化をつくっていくという思いを醸成することができた。

(3)専門性豊かな地域人材を活用して、「いじめ予防授業」や「人間関係づくりのためのグループワークの授業」を実施したことで、児童生徒のいじめを許さないという意識の向上を図ることができた。

#### 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道德性を育成するためには、道徳の授業を核として、学校の全教育活動を通して培っていくことが大切である。今後も授業改善を図りながら、温かい関わりのある人間関係の構築や人権意識の向上に努めていく。グループワークについては、他者との優しさあふれる関わりによる効果が大変大きいと考え、令和7年度から中学校に加え、小学校3校に拡大して実施する。今後もこのような取組を柱に、児童生徒の道德性を育み、温かな人間関係を構築することにより、いじめや不登校の問題の予防につなげていく。

#### 点検評価委員の意見

・教員の主体的な参加による「道徳科夏季希望研修」の実施では、参加した教員が道徳科における「考え、議論する道徳」への授業改善について、児童生徒の実態に応じた問題解決的な学習、道德的行為に関する体験的な学習など、多様な指導方法を学ぶことができたことは高く評価できる。各学校における児童生徒主体のいじめ防止にかかる取組の充実では、いじめ防止集会やフォーラム、いじめ防止月間、いじめ防止のスローガンづくり等、児童生徒の発達段階に応じて、各学校において児童生徒が主体となるいじめ防止の取組が行われ、児童生徒自身がいじめが起こりにくい人間関係や学級、学校文化をつくっていくという思いを醸成することができたことは高く評価できる。地域人材を活用した授業の実施では、スクールロイヤーや社会福祉士・精神保健福祉士等、専門性豊かな地域人材を活用して、「いじめ予防授業」や「人間関係づくりのためのグループワークの授業」を実施したことで、児童生徒のいじめを許さないという意識の向上を図ることができたことを高く評価したい。以上の取組は成果指標の「人が困っているときは、進んで助けている」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の実績値からも高く評価できる。

・学校における道徳教育は児童生徒一人一人の人格形成の基盤となる不可欠で重要なものと考えます。成果指標により児童生徒の道德性の向上と、いじめはいけないと考える割合は好結果であり高く評価できます。これからも子どもたちの感性を培い、一人一人が思いやりのある人間関係の構築に努めてください。グループワークについては全ての小学校に拡大するようお願いします。

## 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

本市の道徳教育においてグループワークが実施されていることは高く評価される。現在の道徳科は、以前の道徳的価値の共有から考えて議論する内容に変わっているが、グループワークを通じた実現が図られている。さらに一歩進め、「考え、議論する」から「行動する」道徳への授業改善を、夏季研修の場などでもより意識していただきたい。

道徳の在り方も社会全体で変わってきている。前提として、道徳は、人に対してどうするかを学ぶことだけではなく、自分はどうかという自己の内面にも関わるものである。自分はどうかを考え、自分はこういう自分でありたいと進んでいった先に、不登校等の問題の解決の糸口も見えてくると考えられる。

なお、今後の施策の方向性・課題においては、「自分を大切にする」という要素も望まれる。他者との関わりの基盤にも自己理解というものがあり、自己を理解し、大切にし、自己の葛藤も受け入れながら他者と関わる「自己理解や他者との優しさあふれる関わり」といった視点からも見ていただきたい。

## 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	2-2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成					
1 施策の目標	児童生徒が基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する力を育む教育を推進します。また自ら課題を設定し、課題解決の見通しをもち、他者と協働するなどして粘り強く課題の解決に取り組む探究的な学びの充実を図ります。					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	67,677千円					
<p>(1) 定期的な学校訪問等を通じた探究的な学びを柱とする授業改善への指導・助言 市教育委員会指導主事、県南教育事務所指導主事が授業を参観し、教員に対して授業改善の指導・助言を行った。また、県の学びのイノベーション事業に市として応募し、宮和田小学校において授業研究発表会を行い、文部科学省調査官や県教育委員会指導主事から授業改善の指導を受けたことで、教員の指導力向上を図ることができた。</p> <p>(2) サステナブル学習プロジェクトの実践 環境教育の推進を目指すサステナブル学習プロジェクトを実施し、大学教授や専門家の指導を受けながら、児童生徒が脱炭素をテーマにした探究的な学びに取り組むことを通して、自分たち自身で環境や社会を考え、行動を起こす力を身に付けた。</p> <p>(3) プレゼンテーションフォーラムの実施 市内全小中学校の児童生徒の代表が一堂に会し、プレゼンテーションを通じて、SDGsの視点を踏まえた探究活動によって得られた内容や自分の考えを、ICT機器を活用して分かりやすく論理的に説明したり効果的に伝えたりした。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	計画上の 目標値
授業で、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していると答えた児童生徒の割合	%	(小6) 56 (中3) 61	(小6) 62 (中3) 58	(小6) 62 (中3) 58	(小6) 66 (中3) 65	(小6) 70 (中3) 60
英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合	%	55	52	63	62	60
児童生徒がICT機器を使って発表する機会を設けて指導していると答えた教員の割合	%	93	88	94	97	65

#### 4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価

(1)「授業で、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していると答えた児童生徒の割合」が、前年度に比べ小学6年生で4%増、中学3年生で7%増と、大きく向上した。また、「英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合」が62%となり、前年度より1%減少したが、依然として目標値はクリアしており、全国平均52%と比較しても高い数値を示している。これらは、県の学びのイノベーション事業や学校訪問において、教員が教える授業から児童生徒が自ら学ぶ授業への改善に向けて授業展開や単元計画について助言、指導を行ったことにより、児童生徒の自ら学ぶ意欲が大きく向上したからであると捉えている。

(2)サステナブル学習プロジェクトを通して、児童生徒が環境問題を自分事として捉え、自分たち自身ができることを考え、行動し、発表するという探究的な学びを実践することができた。

(3)プレゼンテーションフォーラムでは、児童生徒のプレゼンテーションの内容やパフォーマンスから、探究的な学びによる児童生徒の思考力・表現力の向上がはっきりと見受けられた。プレゼンテーションフォーラムを継続して開催することで、各小中学校において児童生徒がタブレット端末を活用して自分の考えをアウトプットする機会を定期的に設けるようになったことで、「児童生徒がICT機器を使って発表する機会を設けて指導していると答えた教員の割合」が97%と大変高い数値を示しており、教員のICT機器を活用した指導力の向上を図ることができた。

#### 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

指導課が作成した授業づくりの手引き「取手市学びのコンパス」を活用し、より一層、児童生徒が自ら学ぶ授業への転換を推し進める。また、プレゼンテーションフォーラムを核にした「探究的な学び」の充実を図り、全ての児童生徒が「探究的な学び」に意欲的に粘り強く取り組むことで、思考力・表現力の向上につなげていく。さらに、児童生徒の学びの中に取手市の特色であるアートの視点を取り入れ、正解のない自由な考えや表現を推奨することで、思考力・表現力の向上を図る。

#### 点検評価委員の意見

・定期的な学校訪問等を通じた探究的な学びを柱とする授業改善への指導・助言では、市教育委員会指導主事、県南教育事務所指導主事が授業を参観し、授業改善の指導・助言を行った。また、県のイノベーション事業に市として応募し、宮和田小学校において授業研究発表会を行い、文部科学省の調査官や県教育委員会指導主事から授業改善の指導を受けたことで、教員が教える授業から児童生徒が自ら学ぶ授業への改善が図られ、児童生徒の自ら学ぶ意欲が大きく向上していることを高く評価したい。また、成果指標の中の「英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合」が62%と2年連続で非常に高い割合を示している。高く評価したい。サステナブル学習プロジェクトの実践では、大学教授や専門家の指導を受けながら、児童生徒が脱炭素をテーマにした探究的な学びに取り組むことを通じて、自分たち自身で環境や社会を考え、行動を起こす力を身に付けたことは大切なことである。是非継続してほしい。プレゼンテーションフォーラムの実施では、プレゼンテーションの内容やパフォーマンスから、探究的な学びによる児童生徒の思考力・表現力の向上がはっきりと見受けられた。また、児童生徒がタブレット端末を活用して発表する機会が増えたことに合わせて、教員のICT機器を活用した指導力の向上も図れたことも評価したい。

・児童生徒一人一人が基礎的な知識技能を習得し、判断活用し表現することによって積極的に対応し解決する力を育てていると評価でき、そのために教職員が日々尽力されていると察しできます。指導課が作成した授業づくりの手引き「取手市学びのコンパス」を活用し、より一層児童生徒が自ら学ぶ授業を推進してください。プレゼンテーションフォーラムは今後も継続して取り組み、思考力・表現力の向上を図ってください。

### 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

基礎的な知識・技能の習得は、教育の土台である。プレゼンテーションなど探究的な学びによる児童生徒の思考力・表現力の向上と基礎的な知識・技術の習得を車の両輪として捉え、両者をバランスよく伸ばしていきたい。

教員の在り方として、ティーチャー、ファシリテーター、両方の側面がある。学識経験者や専門家の助言を参考としながら、教育委員会、現場の先生、子どもがともに考え、ともに問題解決していく姿勢が重要である。

生成AIというこれまで経験したことがない存在が生まれ、今を生きる子どもたちはこれから大人になっても生成AIと深く関わっていくことになるであろう中、生成AIの進展にも着目し、適切な活用の在り方を考えていきたい。

## 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	2-3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実					
1 施策の目標	<p>学校教育には、障害のある子どもの自立と社会参加を目指した「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められています。</p> <p>取手市の学校教育では、特別な支援が必要な児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加に必要な力を養うため、障害を早期に発見し、早期からその発達に応じた必要な支援に努めます。具体的には、就学時健康診断における読み書きスクリーニング検査を導入し、小学校入学当初からの適切な学習支援につなげるとともに、効果的な学習支援にあたる教員の養成を実施します。また、「取手市相談記録ファイル」を活用し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を家庭と学校で共有し、次の学年・学校段階に引き継いでいくことにより、就労まで切れ目のない適切なサポートを目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	960千円					
<p>(1) 取手市特別支援教育コーディネーター連絡協議会の実施 各学校の「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を共有し、よりよい支援につなげられるよう内容について協議した。また、配慮を要する児童生徒の適切な学びの場について、専門家より指導を受け、各学校において再確認、再検討を行った。さらに、令和7年度より新たに実施される県の特別支援教育推進体制充実事業に関する研修を行い、準備を進めた。</p> <p>(2) 就学時健康診断における知能検査及び「ひらがな10文字読み検査」の実施 全ての市立小学校の就学時健康診断において、知能検査と「ひらがな10文字読み検査」を実施し、配慮を要する幼児の早期発見、早期対応に努めた。</p> <p>(3) 読み書きに困難を抱えている児童生徒への支援 読み書きに困難を抱えている可能性のある児童生徒を早期に発見し、適切な支援を行うために、専門家の指導を受けながら、スクリーニング検査や効果的なトレーニングを各小中学校で実施するとともに、検査やトレーニングを実施する教員のための研修を1年間通して行った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
「個別の教育支援計画」等の資料を基に、個に応じた適切な学習支援を行っている」と答えた教員の割合	%	87	100	100	100	100
「取手市相談記録ファイル」を、保護者との面談等に活用していると答えた教員の割合	%	60	85	100	100	85

#### 4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価

(1) 取手市特別支援教育コーディネーター連絡協議会において、各学校で作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を共有することで、効果的な支援の在り方について、各教員が知見を広げることができた。また、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」をもとに、児童生徒や保護者に効果的な支援を行うことができた。成果指標については、どちらも100%であり、「個別の教育支援計画」や「取手市相談記録ファイル」の活用が教職員や保護者に定着してきたと捉えている。

(2) 全ての市立小学校の就学時健康診断において、知能検査と「ひらがな10文字読み」を実施したことで、学級編成や個に応じた配慮等、就学後の教育支援に生かすことができ、保幼小の円滑な接続に寄与することができた。

(3) 小中学校において、読み書きに困難を抱えている可能性のある児童生徒を発見し、特別な研修を受けた教員による適切な支援を行うことができた。また、教員の研修を1年間通して実施したことで、児童生徒への支援のための観察力や検査及びトレーニングスキルの向上につながった。

#### 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

特別支援教育コーディネーター連絡協議会については、今後も市の特別支援教育の推進に向けて欠かせない施策であると考えている。また、令和7年度より実施する特別支援教育推進体制充実事業と連携させながら、特別支援教育コーディネーターの資質・能力の向上を図るとともに、市全体の特別支援教育の充実を図ることで、児童生徒や保護者の多様なニーズに応えられるようにしていく。

また、小学校の就学時健康診断時における知能検査や「ひらがな10文字読み」、読み書きに困難を抱えている可能性のある児童生徒への書字検査については、特別な配慮を必要とする児童の早期発見、早期対応を可能とし、合理的配慮の形成及び「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成に必要な要素となるものなので、今後も学校現場の理解を得ながら実施していく。

#### 点検評価委員の意見

・取手市特別支援教育コーディネーター連絡協議会では、各学校で作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を共有することで、効果的な支援の在り方について、各教員が知見を広げることができた。また、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」をもとに、児童生徒や保護者に効果的な支援を行うことができたことは、「取手市相談記録ファイル」の活用と併せて成果指標からも高く評価できる。就学時健康診断時における知能検査及び「ひらがな10文字読み検査」の実施では、全ての小学校の就学時健康診断において、配慮を要する幼児を把握し、各学校での就学後の支援につなげるために、知能検査と「ひらがな10文字読み検査」を実施することで、学級編成や個に応じた配慮等、就学後の教育支援に生かすことができたことも高く評価したい。読み書きに困難を抱えている児童生徒への支援では、読み書きに困難を抱えている可能性のある児童生徒を早期に発見し、適切な支援を行うために、専門家の指導を受けながら、スクリーニング検査や効果的なトレーニングを各小中学校で実施するとともに、検査やトレーニングを実施する教員のための研修を1年間通して行ってきたことも評価したい。

・自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実には重要な意義があります。通常の学級に在籍している児童生徒に対する支援に携わる教員の方々の日常適切な指導を高く評価できます。これからも日々どのような実践が望ましいか、教員の知見を広げ各学校と共有するとともに家庭と連携しながら充実していただきたい。特別支援コーディネーター連絡協議会の施策もさらに発展させてください。

### 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

特別支援教育においては、乳児期での早期発見が早期対応につながっていく。

特に乳幼児健診や保健センターとの連携を通じ、発達障害の可能性のある子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもたちを早期に発見し、適切な支援をすることが必要である。

通常学級における配慮を要する子どもへの指導について、学校では先生方が尽力されており、また市でも学校支援員の配置といった対応がされていることは、それぞれ評価される。市や学校としてどのような支援を行っているかについても、評価要素として考慮されたい。

## 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	保健給食課・指導課			
施策名	2-4 健康教育の充実と食育の推進					
1 施策の目標	<p>人間の活動の源である体力は、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、明るく豊かで活力のある生活の重要な要素です。取手市の学校教育では、体育科や保健体育科の授業、運動部活動をはじめ、学校教育全体を通して生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質・能力の育成を目指します。</p> <p>また、児童生徒が発達段階に応じて、自主的に健康的な生活を実践することができるように健康教育の充実を図り、児童生徒が自身の健康課題に対し適切に対応する力を育めるようにするとともに、望ましい食生活を身につけていくため、児童生徒に対し食育を推進します。</p>					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	776,320千円					
<p>○施策の概要 学校給食実施基準に基づき栄養バランスに考慮したうえで、和・洋・中とバラエティーに富んだ献立内容や行事食、地産地消食材を使用した給食を提供した。学校給食等を通して、食等に関する正しい知識や望ましい食習慣の形成に資するため、食育及び健康教育を推進した。</p> <p>○令和6年度の主な施策内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な給食を提供するため、策定した食物アレルギー・食中毒・異物混入に関する各種マニュアルについて周知し、徹底を図った。</li> <li>・各教科等の連携による食育指導につなげるため、学校給食の提供内容の充実と取手市産食材の活用による地産地消の推進を図った。</li> <li>・児童生徒が、健康的な生活を行えることができるよう、自分の健康に関心を持ち、必要な情報を自ら収集するなど、健康に関する知識を身に付けるための学習を行った。</li> <li>・家庭において、児童生徒・保護者が心身の健康の保持増進に向けた取組ができるよう、保健だよりを通し、感染症対策や熱中症対策など、健康な生活を送るための周知を図った。</li> </ul>						
3 成果指標	単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	計画上の 目標値
学校外で週3日、各1時間程度の運動をしている児童生徒の割合(児童生徒アンケート小4・中2)	%	70	73	69	72	80
自分の健康に関心を持ち、規則正しい生活を送っていると答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート小4・中2)	%	81	82	83	83	90
給食を好き嫌いなく食べると答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート小4・中2)	%	77	79	77	78	80

#### 4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価

- ・前年度に策定した「学校における食物アレルギー対応マニュアル」「学校における食中毒対応マニュアル」「学校給食における異物混入対応マニュアル」を改めて周知したことで、関係職員が給食事故の未然防止対策と発生時の対応の徹底を図ることができた。
- ・衛生面や栄養バランスに考慮したうえで、従来どおりの児童生徒が立案するリクエスト献立や、行事食や日本・海外の料理を含む献立を提供した。昨年度に引き続き一部根菜の皮をむかない取組を実施しつつ、SDGs、オリンピックなどの海外イベント等を題材とした献立を提供した。また、地産地消を推進するため、地産地消コーディネーター派遣事業による推進会議を開催し、庁内連携を強化するとともに、地元農家にも積極的に声掛けし、トマト・白菜・大根・さつまいも等、米以外にも給食用食材として計画的に活用した。これらの取組と併せ給食喫食前の放送、各学校の給食委員による壁新聞作成等の取組、各教科等と連携した食育指導により、食への興味・関心・理解を高めるとともに、食に関する知識や望ましい食習慣の形成に寄与することができた。
- ・健康診断で指摘があった児童生徒には必要に応じて適切な治療を受けるよう受診を勧めるなど健康の保持増進を図ることができた。また、体力テストの結果を児童生徒本人が確認し、目標をもって体力向上に取り組めるよう支援した。
- ・小児生活習慣病予防健診において、要経過観察となった児童生徒の保護者に対し、運動習慣や食事の大切さ、睡眠の重要性などの情報を記載したパンフレットの配布や、保健の授業で小児生活習慣病など健康に関する内容を取り入れることで、生活習慣病の予防につながる啓発を行うことができた。
- ・目の健康を考慮するために、デジタル機器の使用に関する注意点や眼の健康に関するチェック表など、保健だよりを通じて各家庭に周知することで、視力低下を防ぐための啓発を行うことができた。

#### 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

- ・引き続き、児童生徒が食への興味・関心・理解を高めるための取組として、地産地消給食の推進等を継続し、食育の教材となり得る給食提供に努める。
- ・物価高騰に伴い給食の食材料費も高騰し続けているが、適切な予算措置により保護者への負担増を求めず、これまでの質と量を保った給食の提供を続けることで、児童生徒の健康の保持増進を図る。

## 点検評価委員の意見

・学校給食実施基準に基づき栄養バランスに考慮したうえで、和・洋・中とバラエティに富んだ献立内容や行事食、地産地消食材を使用した給食を提供できた。また、学校給食を通して、食等に関する正しい知識や望ましい食習慣の形成に資するため、食育及び健康教育をしっかりと推進してきたことを高く評価したい。そんな中で、前年度策定した食物アレルギー・食中毒・異物混入に関する対応マニュアルを改めて周知したことで、関係職員が、給食事故の未然防止策と発生時の対応の徹底を図ることができたことも評価したい。また、地産地消を推進するため、地産地消コーディネーター派遣事業による推進会議を開催し、米以外にも計画的に活用したこと、給食喫食前の放送や各学校の給食委員による壁新聞作成、各教科等との連携した食育指導により、食への興味・関心・理解を高めるとともに、食に関する知識や望ましい食習慣の形成に寄与することができたことも評価できる。そしてまた、健康診断・体力テスト・小児生活習慣病予防検診の結果に対する児童や保護者への適切な対応、保健だよりを通して、デジタル機器の使用に関する注意点や眼の健康に関するチェック表や感染症対策・熱中症対策など、健康な生活を送るための周知を図ったことも評価したい。しっかり取り組まれている。

・児童生徒一人一人が健康で健やかに成長することが何よりです。学校給食は地産地消に努めながら栄養バランスのとれた美味しい献立が提供されていると評価できます。さらに、給食費については食材が値上がりしている状況にもかかわらず、保護者の負担を軽減する取組にも努力されており感謝する次第です。今後も給食にかかるコスト削減に努め児童生徒の健康の保持増進を図るよう運営をお願いします。

## 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

現在、医薬部外品の飲料が地域の店舗で気軽に購入できたり、セルフメディケーションも推進されている中で、児童生徒を取り巻く環境や習慣が以前とは大きく変わってきている。健康教育について、健康を害することへの教育であるとか、自身の健康を大切にするという視点での教育も、今後の対策として重要な要素となる。

また、薬物乱用の防止や自分の身体を大切にするためのピアサポートといった教育が本市では行われているが、健康教育の充実に関わるものであり、施策内容への追記も含め検討されたい。

さらに、望ましい食習慣の形成と食の自己管理能力を育むため、栄養教諭等の活用などを通して、学校教育全体で行う「食に関する指導」の充実を一層図っていただきたい。

## 令和6年度 点検評価対象施策

### 3 生涯学習の充実とスポーツの振興

No.	施策名	担当課	ページ
3-1	市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実	生涯学習課	30
3-2	地域の輪が広がる公民館活動の推進	生涯学習課	32
3-3	読書を楽しむ機会の充実	図書館	34
3-4	将来を担う子どもたちの読書活動の推進	図書館	36
3-5	多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実	スポーツ振興課	38

### 4 文化芸術の振興

No.	施策名	担当課	ページ
4-1	東京藝術大学との連携	文化芸術課	40
4-2	アートによるまちづくり	文化芸術課	43
4-3	郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実	生涯学習課	46

### 3 生涯学習の充実とスポーツの振興

#### 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実					
1 施策の目標	市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、法律・経済・歴史・文学、さらに医学・哲学・科学・環境・健康など、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を目指します。加えて、学習の場を提供することにより、市民の学習への意欲を高め、生涯学習の一層の振興を図っていきます。					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	1,329千円					
令和6年度市民大学開催実績(令和6年度受講決定者数)						
○市民大学東京大学EMP特別講座						
・建築のデザイン		288名				
・宇宙138億年解説		419名				
・メタバース思考		292名				
・動物の発生の不思議を探る～卵から親への仕組みから老化・寿命・再生医療まで		328名				
・取手から宇宙の果てへ、宇宙の姿を俯瞰する		406名				
・日本の近代医学史から見た科学思想		257名	計 1,990名			
○市民大学講座						
・わかりやすい源氏物語(宇治十帖一愛と道心のはざまに)		57名				
・目で見ると取手の歩み(その3)		93名				
・世界遺産への旅(安心海外旅行)		19名	計 169名			
○プログラミング講座						
・プログラミング体験講座		57名				
・プログラミング講座		19名	計 76名			
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
市民大学講座受講決定者数	人	1,124	2,012	3,319	2,235	2,500
4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>令和6年度は、専門的な知識を習得する市民大学東京大学EMP特別講座や複数回の講義である市民大学講座等において多彩なプログラムを行うことで、市民の多様な学習ニーズを満たすことができた。また、小学生向けの講座として、プラチナ未来スクール「ロボット教室」と題したプログラミング入門教室を引き続き実施し、幅広い年齢層の市民に講座を提供した。</p> <p>計画期間全体では、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症禍で東京大学EMP特別講座を中止するも、翌令和5年度から再開し、計画上の目的値も達成した。令和6年度は目標値を下回ったものの、終了後のアンケートにおいて8割強の受講者が講座の内容について「良かった」と回答しており、満足度の高い講座を開催できた。期間全体を通じ、市民の生涯学習への意欲や学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興を図ることができた。</p>						

## 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

第4次取手市教育振興基本計画においても、「生涯学習の充実とスポーツの振興」は教育施策の4つの柱のひとつであり、「市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実」は重点施策のひとつである。令和7年度以降についても、生涯にわたって豊かで充実した市民生活を送ることができるよう、受講者に支持される講座の充実を図る。講座受講者には高年齢層の偏りが見られるため、多くの市民の方に生涯学習の機会を提供したいと考え、令和5年度以降、トライアルで児童・学生・会社員の参加を想定し講座を18時以降に開催したり、土曜日開催するなど試験的な取組を行った。引き続き幅広い年齢層に受講していただけるよう取組を検討する。

### 点検評価委員の意見

- ・世代ごと、ターゲットをわけての学習ニーズの分析と企画化については引き続き広報(必要とする人へ情報を届ける方法)の検討も含め継続いただき、市民大学講座が多様な年齢層の知的好奇心を満たす、新しい世界に出会うきっかけになるよう引き続き注力いただければと思います。ご説明の中にあつたように、世代ごとに受講の後押しをする環境を整えること、また発信することを引き続きお願いできればと思います。
- ・また、地域の担い手が加速度的に不足している現状において、地域活動への参加・主体的活動による自己実現を促すようなエンパワメントができる講座があってもいいのではないかと考えます。
- ・たくさんの講座が開催され、多くの市民が受講していることは、魅力ある講座が多いということだと考えられます。しかし、高年齢層に偏りが見られるとのこと。大変難しいと思いますが、年齢別や開催時間、開催日などの組み合わせと講座内容を組み合わせるような取組を更に推し進めていただきたいと思います。

### 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

市民大学講座について、点検評価委員の意見と同じく、年齢別や開催時間、開催日などの組み合わせと講座内容は、多くの方に来ていただくという点において重要である。過去の講座内容と参加者数を照らしたとき、取手市民の知的好奇心の高さを感じ、市民大学講座としてあるべき姿であることを感じるとともに、特にEMP特別講座は今後も継続を望む。

開催時期や開催日、行きやすい日や時間を工夫するとともに、小学生向け講座といったような思い切った対象の絞り込みも、今後の事業展開において考慮の余地があると考えます。

## 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進					
1 施策の目標	公民館は、地域住民のために学習機会や情報の提供を行い、地域に密着した学習拠点の場として、地域づくりのための事業を実施します。また、公民館での活動が、新しい出会いの場となり、世代間交流を図りながら地域の人々がふれあい、いきいきと学ぶことができる公民館を目指します。					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	1,396千円					
<p>市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が14館あります。社会教育法における公民館の設置目的達成のため、生涯学習施設として地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、生涯学習の推進を図るための事業を行いました。令和6年度の主な事業は次のとおりです。</p> <p>&lt;事業実施状況&gt;</p> <p>①公民館主催講座(ふるさと講座、健康講座、体験型講座等) 12館54講座(小文間2、永山3、寺原3、井野1、戸頭1、藤代8、高須7、久賀3、相馬南2、相馬3、六郷3、山王18) 参加者 965名</p> <p>②公民館イベント ・夏祭り 4館(高須、相馬南、相馬、久賀) 参加者 1,632名 ・小学校との合同運動会 2館(六郷、山王) 参加者 480名 ・地区運動会 1館(相馬) 参加者 320名 ・公民館まつり 12館(小文間、永山、寺原、井野、戸頭、白山、高須、久賀、相馬南、相馬、六郷、山王) 参加者 10,576名 ・その他イベント等 参加者 3,438名</p> <p>③女性学級(通年) 6館8学級87回(小文間・永山2・寺原・井野・戸頭・白山2) 参加者 1,162名</p> <p>④高齢者学級(通年) 4館4学級46回(寺原・井野・白山・藤代) 参加者 1,554名</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
公民館主催事業実施数	回	125	238	269	290	80
公民館主催事業参加者数	人	2,198	10,702	16,238	20,127	10,000
4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>令和6年度は、前年度より講座・イベントとも実施回数を増やしたことで、多くの方に生涯学習事業等に参加する機会を提供することができた。</p> <p>子ども向け講座として絵画教室やクッキー作り教室などを開催し、若い世代の生涯学習事業への参加促進を図ることができた。また、取手アートプロジェクトとの共催事業として、人気のある凧づくり講座を高須・六郷・相馬公民館の3館に拡充して実施した。</p> <p>計画期間中は新型コロナウイルス感染症の発生により、講座・イベント等の中止や行動自粛などもあり参加者が激減した時期があったが、コロナ禍以後は講座やイベントの充実を図り、概ねコロナ禍以前の水準まで参加者が集まるようになった。</p>						

## 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

第4次取手市教育振興基本計画においても、「生涯学習の充実とスポーツの振興」は教育施策の4つの柱の一つであり、「地域の輪が広がる公民館活動の推進」は重点施策の一つである。令和7年度以降についても、これまでの利用者層に加えて、若年層や子どもたちなどの新たな利用者の拡充を図り、子どもや家族向けの講座やイベント等を企画する。また、導入が予定される、アプリ上から行政手続のオンライン申請・決済などを可能とする「オンライン市役所」において、公民館の利用予約・使用料の決済を可能とし、更なる利便性向上を図る。

各公民館の施設については、老朽化に対する施設整備を計画的に行い、利用しやすい環境の整備を進める。

### 点検評価委員の意見

・この後の公民館において「地域の輪が広がる」ことを実現していくに当たっては、プログラムベースではなく館の機能ベース、すなわち「人が継続的に関われる仕組み」が日常にどのようなかにかに焦点を当てて事業設計を行う必要があると考えます。イベントは入り口であり、今・またこれから公民館を利用している世代にとって提供すべきは、貸館機能だけではなく、公民館に足を運ぶことで、地域の担い手にもなれるし、自分の居場所もあるといったような、社会関係資本をつなぐ場となる環境であると感じます。

・女性学級や高齢者学級は、それぞれ主体的な動機と責任感を持って市民活動を維持し関わろうとされているご高齢の方々に支えられているように捉えられます。しかしながら、たとえば5年後、今の方々がご自身でできることが減ったとき、どのような形でなら公民館がその方々の居場所になり続けることができるか、そのためにはどのような住民層やステークホルダーとの関係性を育むことが必要なかを検討いただきたいと思います。主体的に関わる顔ぶれを増やすことをけん引していけるのが公民館ですが、館長のみなさんなどの属人的・地域差が生じる人材に頼るだけではなく、地域資源をコーディネートできるような人材の恒常的な配置が様々な社会課題を解決する糸口になるのではと感じます。コミュニティスクールとの連携においても、公民館は人とハードが既にある、また当該学区の若者世代をはじめ、多様な世代の第三の居場所としての可能性が含み持てる基盤となりえます。公民館が、各地域における自治組織の高齢化、学校と地域の連携ニーズの拡大、子どもたちの地域での居場所不足といった地域課題をやわらげ、再び地域を様々な人にとっての可能性をひらく居場所にしていくことを強く期待します。

・「地域の輪が広がる公民館活動の推進」は重点施策の一つになっている中で、公民館まつりが12館で行われていました。ただ現状では公民館クラブ中心であって、地域が見えない状況かと思えます。公民館を取り巻く地域の参加を促すような施策が必要なのではないでしょうか。その延長線上にコミュニティスクールが見えてくるように思えます。公民館を管理する人ではなく、公民館から仕掛けていけるような人材の配置も考えたうえで、新たな公民館活動を期待したいと思います。

### 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

取手市の公民館は市民の利用が非常に多い半面、施設の老朽化や設備の不具合が課題である。利用可能なスペースの不足や、機材の故障など、イベントや活動の運営に支障をきたすことがあるなど、快適な環境の整備が求められる。

公民館は地域の学習活動や社会教育、地域づくりの中心的な役割を担う重要な施設であるため、部屋を貸すだけではなく、人が継続的に関わり、イベントや活動をマネジメントする仕組みが必要である。その前提としても、施設のハード面の改善が急務であり、備品の故障や不備を解消するとともに、バリアフリー化を進めていくことが求められる。バリアフリー化については、すべての市民が快適に利用できる環境を整えることが重要であり、これらの課題を解決することで、公民館が地域の輪を広げる場としての役割をより効果的に果たせるようになると考えられる。

## 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	図書館			
施策名	3-3 読書を楽しむ機会の充実					
1 施策の目標	<p>各公民館や駅前窓口等、図書館のサービスポイント(図書館サービスの提供場所)との連携を強化することで、取手市内全域での図書館サービスの充実を目指します。</p> <p>また、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書、DAISY図書(デジタル録音図書)、大活字本等のユニバーサル図書の充実を目指します。</p> <p>さらに、図書館への来館が難しい市民を対象に、令和2年10月に導入した電子図書館サービスにより、時間や場所の制約のない新しい形での図書館サービスを提供します。</p>					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	5,332千円					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各公民館の蔵書内容を見直しながら、利用者のニーズに合わせた蔵書更新に努め、利用者サービスの拡大を図った。</li> <li>・視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書、DAISY図書(デジタル録音図書)、大活字本等のユニバーサル図書の受け入れの推進を図った。</li> <li>・図書館への来館が難しい方々に対し、電子書籍の充実を図った。</li> <li>・電子書籍、大活字本等ユニバーサル図書の活用についてチラシや動画を活用し周知に努めた。</li> </ul>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
サービスポイントの貸出冊数	冊	49,410	45,071	44,414	42,360	43,000
大活字本・DAISY図書の蔵書冊数	冊	4,224	4,726	4,773	4,757	4,500
電子書籍の貸出点数	点	6,485	6,850	5,675	5,359	6,500
4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>市内地域に点在する公民館、駅前窓口等のサービスポイントの利活用促進のため計画的な蔵書の更新を行うとともに、窓口だけでなく図書館ホームページからのインターネット予約及び蔵書の配送システムにより多くの人に図書を提供することができた。また、図書館に来館しなくても自宅などで電子書籍を読むことができる電子図書館サービスでは、ホームページや図書館来館者への周知、市内市立小・中学校の児童生徒や、公民館利用者への周知活動を行った。大活字本・DAISY図書の新規受入を、古い図書の除籍と並行して行うことで、鮮度を保ちつつ利用者ニーズに対応することができた。</p>						
5 令和7年度以降の施策の方向性・課題						
<p>「取手市立図書館資料収集基準」に基づき幅広い利用者層のニーズを十分考慮した資料収集を図る。また、図書館への来館が難しい方々に対しては電子書籍や公民館等のサービスポイントでの予約図書の受け取りサービスを周知し利用促進を図る。さらに、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した大活字本・DAISY図書等のユニバーサル図書の整備については、みかん箱プロジェクトに参画し読書支援機器のニーズを収集し、読書バリアフリーを推進する。</p>						

## 点検評価委員の意見

・「みかん箱プロジェクト」など、図書館の資源が届きづらい方々へのアプローチ、手に持ちページをめくり、目で文字を追うという読書という行為がそもそも難しい方々に向けて、さらにバリアフリーの取組を引き続き継続いただけるよう期待しております。

・また図書館は、自ら情報を取りにいかないと情報が届かないような公共施設であるため、迎える形の情報提供ではなく、キャリア教育の視点から、司書という仕事の価値や面白さを伝えることができるアウトリーチや、今後移転が計画されている新しい図書館の設計にあたっては、本への興味を前提とせず、多様な人々が時間を過ごすことができ、その近くに読書への入り口があるというような環境設定(デジタルコンテンツよりも、体験を伴い時間を過ごすことが価値化される場所であること)が必要であると強く思います。まだ本の面白さを知らない層が読書に踏み込むステップとなり、その方々の世界を広げるきっかけをつくっていける環境を期待します。

・読書を楽しむ機会とは、本を手にすることもあります。図書館に足を運ぶということも含まれているかと思えます。そのためにも新しい図書館が待ち遠しいところです。今後、新しい空間の中で、本を手に取り活字を見つめる楽しさ、また、足を運ぶ楽しさなどを発信していただけることを期待しています。

## 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

図書館が若い世代や乳幼児を巻き込む場として重要な役割を果たしていると実感する。ブックスタート事業のような素晴らしい事業もあり、貸出しだけでなく乳幼児が図書館で過ごせる環境を整えるなど、図書館が地域の幅広い世代にとって魅力的な場所となるような取組が進むことを期待する。

図書館の機能には、生涯学習の充実や読書支援が含まれており、これらは単なる読書の場にとどまらず、居場所としての役割や学び合い、情報交換の場としての役割も果たしている。成果指標として、貸出冊数だけでなく、来館者数やサービス利用者数、利用者満足度等を設定することも今後の検討課題とされたい。

また、現在、取手駅西口再開発において、図書館機能を含めた複合公共施設の計画が検討されている。全国的に滞在型図書館が注目されており、現在進行中の取手駅西口の再開発に対する期待も含め、全国で成功している事例を積極的に収集し、参考としながら、地域の状況に合わせた図書館運営が必要である。図書館利活用の未来を見据えた取り組みが求められる。

そして、新しい世代に向けた空間として進化することも重要であると同時に、市民が親しみを持ち、足を運びたくなる場所、静かで落ち着いた空間が市民にとっての憩いの場となるという点もまた大切な視点である。熱心に本を読む場所としてだけでなく、本がたくさんある静かな空間で本に囲まれながら楽しむことができる場、市民が足を運びたくなる図書館、そういった視点も合わせて持ちながら図書館の取組を進められたい。

## 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	図書館			
施策名	3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進					
1 施策の目標	<p>子どもたちの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。しかし、生活環境の変化に伴い、子どもたちの読書離れが進んでおり、それを防ぐためには、乳幼児期からの読書習慣が大切だと考えられます。「取手市子ども読書活動推進計画(第3次)」(令和4年度策定)において、子どもたちの読書活動を推進するための取組を充実させ、0歳から高校生までの子どもたちの、成長過程にあわせた本との出会いをサポートします。また、「学校図書館－市立図書館連携事業(ほんくる)」のさらなる充実を図り、子ども読書活動の推進を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	13,359千円					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業、おはなし会、学校訪問おはなし会などの事業をボランティアとの協働により実施した。</li> <li>・図書館Webサービスを通じて、子ども読書に関する情報を発信した。</li> <li>・「学校図書館－市立図書館連携事業(ほんくる)」の仕組みを活用し、リクエストに応じた図書や、授業で活用する図書の配送を行うとともに、さらなる利用促進を図るため、教職員への周知や、児童生徒向けの訪問レクチャー、「広報とりで」を活用した周知を行った。</li> <li>・学校司書育成のための研修回数を増加するとともに、業務支援等に関する協力体制を充実し、児童生徒の図書館利用の促進を図った。</li> <li>・指導課と連携し「心からみんなにすすめたい一冊の本推進事業」を実施し、児童生徒が作成したおすすめカードを図書館でも展示した。</li> <li>・小説家・汐見夏衛さんによる講演会を開催し、ティーンズ世代の読書推進を図った。</li> </ul>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
ブックスタート事業での絵本の配布率	%	99	99	98	96	100
「ほんくる」利用者の図書館利用率 小学生	%	48	47	44	43	58
「ほんくる」利用者の図書館利用率 中学生	%	22	17	18	21	23
18歳以下の図書館貸出人数	人	13,920	11,745	11,202	10,354	18,000
4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>保健センターと連携したブックスタート事業での絵本の配布率は高水準を維持し、乳児保護者への読書推進が図れている。図書館内でのおはなし会やテーマ展示、子ども司書講座等の開催や、小中学校に居ながらにして公共図書館の資料を取り寄せできる「ほんくる」の活用促進のための訪問レクチャー、学校の希望に応じて行う訪問おはなし会等により、小中学生の読書推進に努めた。</p>						
5 令和7年度以降の施策の方向性・課題						
<p>今後は「ほんくる」の仕組みを活かした授業への図書館資料の活用における教科教諭や学校司書との連携等、ソフト事業の整備・継続が課題となる。授業活用に向けた図書リストの作成、児童・生徒の読書活動の推進に係る推薦図書リストの作成、家庭での読書(うちどく)に関する保護者への情報提供、学校司書の資質向上のための研修の充実等についてが当面の優先的な取組事項となる。</p>						

### 点検評価委員の意見

・ヒアリングの際にもお尋ねしましたが、ブックスタート事業における海外ルーツの子育て世代へも本を届けられることで、このまちで子育てをするご家族に受容と支援を伝えることが期待されます。海外ルーツであることがその後の育児の過程においても地域社会においての孤立、孤独を感じる背景となることは想像に難くありません。現場のみなさまは、本と接することがさまざまな人にとって、新しい視点に出会うきっかけになることを実感されていると思います。ぜひ、図書館が包摂的であるよう、日々の運営のなかで、社会の状況に合わせて仕組みを更新していただけることを期待いたします。

・各学校(司書や教諭)と図書館との連携課題については、各発達段階における推薦図書、実際に教育活動に活用された図書等の情報アーカイブをそれぞれの現場で参考にできるような仕組みが現状あるのだろうか、あれば支えになるのではないかと、という印象を持ちました。

・ブックスタート事業が高水準を維持している事は素晴らしいことと思います。支援センターでもお母さんから話題が出ていたことは、目的が浸透していることと思われまます。図書館まつりでのボランティアの方のおはなし会などに参加しても、子ども達が真剣に聞いている姿を見ていると高水準を維持している意味が良くわかります。さらに期待したいと思います。

### 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

令和6年度は、取手図書館開館45周年として、若年層世代にも浸透している小説家の汐見夏衛氏を招いて講演会が開催され、好評を博した。こういった取組は、若い世代の方が本を読んでみようと感じるなど、読書のきっかけにもつながる。事業の継続を通じ、より広がりがある事業になると考えられ、高く評価する。

## 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	スポーツ振興課			
施策名	3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実					
1 施策の目標	<p>取手市では、市民スポーツを総合的に推進しているスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携を図りながら、恵まれたスポーツ環境を活かし、市民が選択・参加できるスポーツ活動の向上を目指します。また、対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するとともに、市民スポーツの競技力向上・スポーツへの意欲向上に努め、市民の健康保持・増進のため、運動習慣を身につけられるようスポーツ機会の提供に努めます。</p> <p>さらに、市民が安全・安心に気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため計画的に改修、整備を行います。</p>					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	958千円					
市民のスポーツ意欲向上のため以下の市主催大会を計画・実施した。						
(1) 令和6年度市主催大会実績						
	参加者数	(前年度)				
第21回取手市民ソフトボール大会	124人	(89人)				
第25回取手市民グラウンドゴルフ大会	93人	(105人)				
第32回ふれあいウォーキング	161人	(189人)				
第33回取手市民ソフトバレーボール大会	102人	(52人)				
第19回取手市民ペタンク大会	72人	(76人)				
第53回取手市新春健康マラソン大会	1,322人	(中止)				
第29回取手市小学生ドッジボール大会	85人	(103人)				
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
取手グリーンスポーツセンターの利用者数	人	235,097	283,134	302,062	313,109	360,000
藤代スポーツセンターの利用者数	人	51,192	63,110	61,963	59,927	75,000
取手グリーンスポーツセンター利用者アンケート満足度	%	70.3	76.4	74.2	86.3	85
4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>令和6年度は、天候にも恵まれマラソン大会を予定どおり開催することができ、多くの方々に参加していただき、その他の事業も予定どおり開催することができた。ソフトボール大会では、昨年度よりも多くの市民の参加があった。令和3年度はコロナの影響を受けていたが、コロナ収束後のスポーツイベントは順調に進んでおり、活気が戻りつつある。スポーツ団体と協力して、スポーツ普及と振興、市民の健康増進を図ることができた。</p>						
5 令和7年度以降の施策の方向性・課題						
<p>多様化する対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するため、指導者の育成、確保を進めつつ、関係団体と協力しながら、更なる生涯スポーツの普及と振興を図りたいと考えている。そのためにスタートコーチ指導者講習会等への参加など技術と知識の習得を進めていきたい。</p>						

### 点検評価委員の意見

- ・運営する主体の世代交代支援について、引き続きやりがい搾取にはならず健全な事業運営が継続できるよう、ルーティンに委ねない定期的なサポートが必要なのではと感じます。
- ・成果指標の目標値設定について、他の評価対象の事業よりも、目標値の幅が開いており、施設上の制約(気候変動等への施設の適応力)を踏まえ適正に設定することが必要だと感じます。また、本施策の達成目標が「多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実」が、なにを公益としてもたらずのかを明確化し、施設制約の影響を受けない事業設計への移行も検討する必要があるのではと考えます。
- ・コロナ終息後のイベント参加者が多くなってきたことは良いことかと思えます。今後考えられることは参加者が多くなることが見込まれますが、やはり指導者を確保することとレベルアップは課題となると思います。そのためにも市内で指導者の育成システムや、指導者ライセンス制度の確立を考えていただければと考えています。

### 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

令和7年1月の取手市新春健康マラソン大会では、運営側のミスにより一部の部門でコースを間違える事態が発生した。特にこの大会には子どもたちが多く参加しており、運営の重要性は高い。健全な事業運営を継続していくためには、従来のルーティーンに頼るだけでなく、改善を図るとともに協力団体に対する継続的な支援を行うことが必要である。

## 4 文化芸術の振興

### 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	文化芸術課			
施策名	4-1 東京藝術大学との連携					
1 施策の目標	<p>取手市に東京藝術大学取手校地があるという環境を活かし、市民と大学が広い分野で文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに、質の高い芸術を身近に感じてもらう取組を実施します。</p> <p>また、大学とさらに連携を深めるため、協定書に基づき「取手市と東京藝術大学との連携協議会」を開催し、両者が目指す新たな方向性を見いだし推進します。</p> <p>貴重な資源である東京藝術大学の知識・技術・手法などを活用し、多くの市民が幅広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供します。</p>					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	6,666千円					
<p>「取手市と東京芸術大学との連携に関する協定書」を基に、東京藝術大学と連携した様々な文化交流事業を実施した。</p> <p>○取手市長賞  (1)美術部門(平成4年度～)：東京藝術大学卒業・修了制作展における優秀作品2点に取手市長賞を授与した。  ①日本画 作品名：「忘れないように」 作者：中原 玲奈  ②工芸(鍛金) 作品名：「幸せになりたい」 作者：土井 源  (2)音楽部門(令和元年度～)：東京藝術大学、学部、修士、博士、後期課程の卒業・修了予定者のうち優秀な成績を修めた者2名に対し、市長賞を授与した。  ①音楽研究科 オペラ専攻 ソプラノ 受賞者：北見 エリナ  ②音楽研究科 器楽専攻 ピアノ研究分野 受賞者：小嶋 早恵</p> <p>○小中学校との文化交流(平成9年度～)  大学関係者や学生が市内小学校14校に美術指導、中学校6校の吹奏楽部に音楽の指導を実施。学校側から希望を受け、計画どおり全校での指導を実施した。</p> <p>○コンサート(平成11年度～)  市内の公共施設を会場に東京藝術大学音楽学部学生によるコンサートを開催。令和6年度は未就学児入場可のふれあいコンサートで木管五重奏を、令和5年度市長賞受賞者(作曲・箏曲)による演奏会を予定どおり実施したほか、前年度に初開催した妊産婦向けコンサートは試行的に対象者枠を3歳児未満養育に絞り、弦楽四重奏を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木管五重奏  日時：令和6年7月6日(土) 会場：藤代公民館講堂 来場者数：250人</li> <li>・令和5年度取手市長賞受賞者によるコンサート(箏曲三重奏、打楽器独奏・バンドアンサンブル)  日時：令和6年12月7日(土) 会場：市民会館大ホール 来場者数：300人</li> <li>・妊産婦向け(弦楽四重奏)  日時：令和7年2月20日(木) 会場：取手ウェルネスプラザ多目的ホール 来場者数：69人</li> </ul>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
小中学校文化交流実績回数／指導者数	回/人	50/109	68/247	115/228	162/228	100/250
ふれあいコンサート来場者数	回/人	1/140	3/707	3/806	3/619	600

#### 4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価

いずれも東京藝術大学と協定を締結している取手市ならではの事業であり、日本で唯一の国立総合芸術大学である同大学から、貴重で高質な知見を得て実施することができた。市民に様々な体験の機会を提供し芸術のまちを実感してもらうとともに、芸術のまちとしての魅力向上に寄与した。

令和5年度初開催の妊産婦向けコンサートでは、通常のコムサートに障壁を感じる妊産婦に鑑賞の機会を広げる目的で実施したが、アンケート結果で幼児対象や親子対象と受け取られた様子がかがえた。未就学児も参加できるコンサートは別にあることから、養育児童の年齢を3歳未満に変更したことにより、妊産婦の方々にさらに安心して楽しんでもらえる環境で実施できた。

小中学校との文化交流では、小学生に対しては創作意欲と作画技術の向上に、中学校吹奏楽部に対しては自信と意欲と演奏技術の向上に寄与できた。

#### 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

今後も東京藝術大学との連携により、市民に貴重で高質な芸術体験の提供を継続する。芸術のまちを推進し、市民の誇りや郷土愛への醸成に寄与することを目的とするのみならず、アートがもたらす様々な効果を様々な方面とマッチングできるよう、庁内外との連携及び情報共有に努める。

#### 点検評価委員の意見

・東京藝術大学との連携事業は、取手市民にとって若手芸術家の新鋭で良質な芸術表現に触れる機会であると同時に、当市にゆかりある人的資源の広がり、また若手芸術家の人材育成でもあるという、芸術支援の側面が強くある当市の特長でもあります。

・したがって、その特長がどう市民に向けて可視化されているのかを総覧できるよう、ライフステージごとに市民がどのような接点を持てるのかを発信していただきたく思います。そしてそのそれぞれの接点が、現在の生活ニーズに即しているものであるかを継続的に検証し、個別事業が体験当事者をどう広げ、どのような価値を達成しているのか、あるいは市民の世代や属性においてどこに体験格差があるのかといった自己評価、内発的更新ができる体制であるように引き続き期待いたします。

・取手での生活には、赤ちゃんからご高齢の方まで、人生にアートと文化が並走しているという接点の連続性(あるいはラッピング)が見えることで、体験の有無を問わず、何を価値として芸術を扱っているのか、自分が暮らすまちではアートをどう扱っているのかという情報が伝わるのが、文化的充足感を導きシビックプライドにもつながっていくことを念頭に、戦略的な情報発信・事業構成を期待します。

・小中学校との文化交流で小学校に美術指導、中学校の吹奏楽部に音楽指導を実施していただいたことは、関係者の方々の今までの努力の結果かと思います。また、様々なカテゴリーに合わせたコンサートを開催し本物のメロディーに触れ合う機会も多く、フルオーケストラの公演も開催されるとのことでした。今後は音楽の楽しさを各学校で伝えるような企画も考えても良いのではないのでしょうか。

## 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

取手市では「アートのみち」をテーマに掲げ、教育委員会も「ハートとアートで子どもたちの未来を拓く」をテーマに学校教育活動を進めている。その一環として、東京藝術大学の関係者が子どもたちの授業に参加し指導を行う機会も多く、アートや美術が子どもたちや市民の生活において身近な存在となっている。来年度からは全小学校で朝鑑賞の時間が始まり、アートへの親しみが一層深まることが期待される。

同時に、令和元年度から音楽部門の市長賞が設けられた。点検評価委員の意見にもあるように、中学校の部活動地域移行の観点からも、吹奏楽部の音楽指導での東京藝術大学の方々の交流など、アートと同様に音楽分野でも取り組んでいくことを期待する。

取手市と東京藝術大学との連携はかけがえのない取手市の魅力である。アートや音楽が取手市の至るところにあり、市民にとっても、市外から来訪された方にとっても、取手に来たと思えるようなものがより増えていくことを期待したい。

そして、芸術が持つ多様性を生かし、多様性を尊重し、自ら考え表現する教育や、不登校支援といった現在の教育課題に生かしていけるような発展的な取組が望まれる。

## 令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	文化芸術課			
施策名	4-2 アートによるまちづくり					
1 施策の目標	<p>取手市への誇りや郷土愛を育み、いきいきと生涯にわたり学べるまちを創るために、多様な文化芸術活動や文化資源を活かして文化芸術の振興に取り組みます。</p> <p>市民・東京藝術大学・取手市の3者共同によって芸術活動をする「取手アートプロジェクト」通称「TAP(タップ)」は、他の自治体にはない特色ある取組です。この活動を推進し、幅広い分野で特色ある地域に根差した文化芸術の振興を図ります。伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、郷土作家、文化芸術団体等へ積極的に支援し、活動の活性化を図り、文化の継承や人材育成に努めます。</p> <p>また、東京藝術大学、東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)、株式会社アトレと取手市の4者協定に基づき、とりでアートギャラリーを含む「たいけん美じゅつ場(VIVA)」を令和元年12月に開設しました。「産・官・学」の斬新なアイデアと連携により、魅力あるアートのまちづくりを推進します。</p>					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	34,684千円					
<p>○取手アートプロジェクト 東京藝術大学取手校地、たいけん美じゅつ場、公民館、小学校など、市内各地でアート関連活動を年間14件以上、延回数157回以上を実施した。その中には、小文間地域とアーティストが連携した新・小文間物語や、公民館や高須地区住民とも連携した大空凧プロジェクトなど、市内各所において展開する市民との芸術活動の協働や、取手アートプロジェクト25周年を記念した関係市民とアーティストによる演劇プログラムが含まれる。</p> <p>○井野アーティストヴィレッジ 若手芸術家の創作活動の場を確保するとともに、芸術家の活動内容を公開するオープンスタジオを開催し地域の活性化も図った。</p> <p>○市民の芸術活動の推進とアートを身近に感じる環境づくり 対話型鑑賞ツアーを希望する市立学校と連携し、希望校校内及びたいけん美じゅつ場VIVAで美術作品の対話型鑑賞プログラムを実施した。 アートギャラリー・市民ギャラリーを運営し、市民の文化芸術活動の発表の場を提供した。 アートギャラリー等において、取手美術作家展、市民美術展、とりでスクール・アートフェスティバル、文化祭等を主催し、多様な世代の文化交流活動の推進を図ったほか、文化の継承や人材育成に寄与した。 アートによる常磐線沿線の活性化を目的としているJOBANアートライン協議会では、アートアンブレラ事業やポストアートカードコンテストを実施し、沿線連携で芸術活動を推進した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
取手アートプロジェクト(TAP)参加者数	人	9,182	12,189	7,805	12,125	15,000
文化祭来場者数	人	中止	7,137	7,227	6,266	8,500
市主催展示会来場者数	人	10,751	12,421	12,522	14,556	25,000

#### 4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価

各施策は、それぞれの目的を達成し、「アートのみち取手」の形成に資した。来場者を迎える事業は、コロナ禍から回復してきたと考えられるが、着実に人数は増えているものの、計画上の目標値には一部を除き、及ばない可能性がある。一つには、取手アートプロジェクトの事業性質が、短期に集中して多数の来場者を集めるフェスティバル形式のものから、長期スパンで芸術家と市民を、より深く結びつけるプログラムに取り組んでいることが挙げられる。プロジェクト活動は25年続き、アートのみち取手において市民がアートを身近に感じることができる環境の整備に大きく貢献した。文化祭に関しては、実施日が悪天候であったことが令和6年度の実績値を大きく下げた理由だが、天候に左右される現状もある。一方、たいけん美じゅつ場VIVA及びとりでアートギャラリーは、様々な取組が功を奏し、市主催展示会来場者が増加傾向にある。

#### 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

取手アートプロジェクトはこれまでに積み上げてきた実績と知見を活かし、方向性はそのままに、引き続き事業を展開する。特色ある取組として、学校連携事業対話型鑑賞ツアーを市立全小学校3年生を対象に実施する。市主催展示会は、集客力の向上につながる課題の抽出と対応に注力しつつ、アートによるまちづくりとして適切な成果指標がないか、調査研究を進める。

## 点検評価委員の意見

・近年の取手におけるアートは、作品を設置する・見るだけでない、人が集まる場づくり、教育や福祉分野との連携、芸術家支援、ネットワークづくりなどアプローチがより日常的なカタチへと広がりを持って育ってきています。市民は見るだけではなく、ともに動き、つくる・表現する・生み出す役割に親しむ環境が生まれています。

・その状況を踏まえれば、本施策に掲げる「アートによるまちづくり」は、取手市に暮らす人びとが、自分らしさを生かし表現しながら生きることができる、また誰かの表現に触れることで自分に変化がおき、視野や世界が広がっていくきっかけがまちの中の至るところにあることを目指してきている、とも言い換えることができます。それはつねにより豊かに生きていくことを支える社会教育の根幹とも一致するのではないかと感じます。

・しかしながら依然として、「アートによるまちづくり」「魅力あるアートのまち」とはどのような状態であるのかのビジョンは不明瞭であり、諸々の取組が市民の生活をどう豊かに支え、つなげていくのかを伝える言葉を作る必要があります。賑わいや魅力発信だけではなく、生活に文化芸術がどう関わるか、取手はそれをどう捉えアートのあるまちづくりに取り組むのか。わかりやすく市民の方に伝えていく必要があると思っています。

・さらに、いろいろな協働者・また分野へと文化芸術の関わりが広がっている中で、横断的に動く専門的な人材が活動を安定的に続けられる状態にはないことが、取手の課題であることに変わりはありません。子ども向けの施策、教育分野、福祉分野、ほぼ生活に接続する全ての分野で文化芸術を伴う事業が取手では行われていますが、各プログラムが個別点状にしている状況の中で、市及び NPO 等のそれぞれの担当が属人性を抱えて奔走することで成り立っています。したがって、その継続には脆弱さが伴います。現状属人的なものを、どう持続可能な職能として設計できるかが、アートのあるまちの本質的な実現の前にある大きな課題であると思います。

・アートや文化が横軸の機能を果たすという事例を重ねている取手において、「横断的に各分野のステークホルダーとの協働について、市民や芸術人材を引き込むことができるコーディネート」の構造をどう常態化するかの検討を行うことが、取手市の文化芸術の環境整備につながることを考えます。取手アートプロジェクトの価値検証はもちろん、各事業効果・ビジョンの引き続きのご検証のうえ、取手市では、どのような立場にあっても、他者と関わりながら創造的に暮らすことで、「幸せに生きること」ができるまちづくりの実現に向けたご尽力をお願いできれば幸いです。

・アートプロジェクト活動が25年続き、市民がアートを身近に感じることができる環境の整備に大きく貢献したと思います。しかし、市民生活の中で、取手はアートの町なんだという声が聞こえてこないということも事実であると思います。「アートに興味を持っているが」という人にアプローチしていくことは大切ですが、底辺である「アートに興味がない」人たちへの取組を、目に見える形で行っていくことも必要と考えられます。

## 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

取手市には東京藝術大学があり、また市内では長年にわたり取手アートプロジェクトが活動を続けている。美術や音楽、アートといった分野にとどまらず、幅広い教育活動につなげ、一緒に取手の教育をより良いものにしていけないかという模索をこれからも続けていきたい。

市内に立地している東京藝術大学の学生にとどまらず、取手市にいる美術に造詣が深い学生の展示や参加の機会の創造や、普通科に加えて美術科・音楽科が設置されている取手松陽高校との連携など、今後も様々なアイデアを持ちながら、アートを生かした取組を着実に進めていきたい。

令和6年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実					
1 施策の目標	郷土の歩んできた歴史が刻まれた、かけがえのない歴史資料や文化財を後世まで守り継承していく必要があります。指定文化財をはじめ、市内に現存する歴史的建造物や出土品など貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を活かした魅力的な地域づくりを目指します。					
2 施策の概要及び令和6年度の主な施策内容						
令和6年度決算額	26,459千円					
<p>自分の住んでいる地域の郷土史や郷土の文化財・歴史遺産の大切さを知ってもらい、それらの保存や継承は住民みなさんの「自分事」という意識を培ってもらうため、郷土資料を活用した普及活動を以下のとおり実施した。</p> <p>○埋蔵文化財センター企画展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第53回企画展「史実と伝説のはざま」 会期：R6.7.23～9.29 来館者数：1,149人 会期中：講演会「『将門記』王城の地について」を開催 参加者109人 歴史講座「平将門は取手で生まれたか」を開催 参加者124人</li> <li>・第54回企画展「近世を掘るー地下からわかる取手宿ー」 会期：R7.2.18～4.20 来館者数：908人 会期中：歴史講座「徳川斉昭・慶喜と取手宿本陣」を計2回開催 参加者総数90人 街道ツアー「取手宿街道ツアー」を計3回開催 参加者総数64人 見学会「旧取手宿本陣染野家住宅ガイド付き見学会」を計6回開催 参加者総数57人</li> </ul> <p>○歴史講座、出前授業、市民大学などの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史講座や学校への出前授業等を合計12回 (内訳：歴史講座3回、出前講座5回、学校への出前授業等4回)実施</li> <li>・市民大学講座と共催により、3回の講座を実施 (受講者総数207人) 第1回「取手の将門伝説ー桔梗御前と桔梗塚ー」 受講者82人 第2回「源頼政と取手ーらいしょうさまと頼政塚ー」 受講者66人 第3回「佐倉惣五郎と取手ー小泉村名主半十郎、直訴を助けるー」 受講者59人</li> </ul> <p>○指定文化財の公開</p> <p>指定文化財の保護に配慮しつつ、公開の機会を設けた。文化財保護強化週間(11/1～7)に合わせ、旧取手宿本陣にて、11/1～3まで「文化9年 取手大鹿入会疎絵図」の特別公開を実施した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
確認発掘調査実施率(実施件数／調査しなければならぬ件数)	% (件)	100 (13/13)	76.5 (13/17)	100 (12/12)	88.7 (15/17)	100
指定文化財の公開日数	日	142	156	159	150	165
歴史講座・出前授業など講座受講者の満足度	%	73.5	84.4	57.2	64.2	70

#### 4 令和6年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価

令和6年度の埋蔵文化財センターの総来館者数は3,052人で、平成11年度の開館以来、総来館者数は118,381人となった。歴史講座、出前講座などは合計12回実施し、総参加者数は425人である。旧取手宿本陣染野家住宅の総来場者数は2,645人で、平成9年度の一般公開開始以来、総来場者数は139,839人となった。埋蔵文化財センター及び旧取手宿本陣染野家住宅への来場者は、昨年度と比べ微減となった。

計画期間全体では、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、市民の郷土史学習の要望に応え、身近にある貴重な文化財の存在をPRすることができ、郷土愛を深め文化財保護の精神を普及できた。

#### 5 令和7年度以降の施策の方向性・課題

第4次取手市教育振興基本計画においても、「文化芸術の振興」は教育施策の4つの柱の一つであり、「郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実」は重点施策の一つである。令和7年度以降についても、市の象徴的な文化財である旧取手宿本陣染野家住宅の活用充実を目指すとともに、埋蔵文化財センターの事業を、市民に周知し、より郷土史への理解や関心が深まるように努める。歴史講座・市民大学講座の受講者へのアンケートでは、約7割の受講者から「面白かった」「大変良かった」など評価を得ている一方で、「難しかった」などの意見もあった。そのため講座開催前に主催者(受講者)の代表などと打ち合わせを行い、講座内容の検討をして、受講者の要望やニーズをより詳細に把握していく。文化財の保存のための発掘調査実施件数は、令和5年度が12件、令和6年度が15件と増加傾向にあり、引き続き確認発掘調査実施率100%を達成するために、職員の育成に取り組む。

#### 点検評価委員の意見

・ここ数年人材配置が課題であった中、職員採用が行われたことで発掘ニーズの対応が満たされることについて、この体制が維持され人材が研鑽を積める環境整備を継続いただくことを期待しています。

・参加者層、世代分布について分野の特性上、どうしても世代が限定されがちであることは受け止めつつも、埋蔵文化財センターが取り扱う研究資源を活用した教育普及プログラムが、義務教育世代の体験の豊かさに活用できる可能性は既存事業以外にもその可能性を検討いただくと良いのではないかと感じます(たとえば文化芸術課や東京藝術大学、地元企業と連携し、地域のアーティストとともに取手の歴史を紹介する展覧会やワークショップを行う、土木の視点から土の中にある存在を知るなど)。一見、過去の歴史と今を生きる自分たちは切り離されたものと捉えてしまいがちな若い世代が、今までに生きてきたよりもずっと、あるいは遥かに長い時間軸を知ることが、たいへん豊かな気づきであると感じます。「目の前にある歴史は、いまの自分に直接つながっている地続きの過去なのだ」という感覚が体験できるようなプログラムを期待いたします。

・「取手を知る」ことが、歴史や文化財を知ることに対するウェイトが大きいように思われます。食文化や生活文化などからも「取手を知る」ことができると思います。そういった企画なども今後の課題として対応を期待したいと思います。

#### 教育委員会の評価(令和7年度以降の施策の方向性)

埋蔵文化財センターにおける職員の育成、人材育成が難しい状況にあるとのことであったが、令和7年度、新規に学芸員資格を持つ職員が2名(古文書専門、発掘専門の職員が1名ずつ)採用され、OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)を通じて実務経験を積んでいる段階である。着々と後継が育っていることを評価する。

## 5 令和3年度～令和6年度の総評等

### 学校教育分野

- 1-1 個々の児童生徒を支える教育の推進
- 1-2 安全で快適な教育環境の整備推進
- 1-3 子どもを守る安全対策の推進
- 2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成
- 2-2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成
- 2-3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実
- 2-4 健康教育の充実と食育の推進

#### 点検評価委員の意見

- ・ どの施策も成果指標の計画上の目標値をほぼ達成していると考えられる。

#### 教育委員会の評価(令和7年度以降の方向性)

どの施策も、おおむね目標値が達成されている。  
さらに良い方向性を目指すためには、これまで取り組んできたこと、良いと思って進めてきた内容についても、社会の変化に応じた柔軟な対応が求められる。  
従来の方法や内容が少しずつあるいは大幅に変化している中、社会の変化や子どものニーズの変化に応じた教育施策を進めていく必要がある。  
また、成果指標については、次期の見直しに向け検討を進められたい。

## 社会教育分野

- 1-4 放課後子どもクラブの充実
- 3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実
- 3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進
- 3-3 読書を楽しむ機会の充実
- 3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進
- 3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実
- 4-1 東京藝術大学との連携
- 4-2 アートによるまちづくり
- 4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実

### 点検評価委員の意見

・社会教育部門のアプローチは、現在とこれからを生きる方々によりよい形の地域コミュニティを形づくる試みであることを今一度その軸の一つとして設計すべきことを、各施策のご説明を受け、あらためて感じます。少子高齢化、多文化共生、経済格差を踏まえての地域づくりを支える土台として、今後の事業検討・発展的更新を、多様なパートナーと共に進めていけることを期待いたします。

### 教育委員会の評価(令和7年度以降の方向性)

点検評価委員の総評において指摘されているように、地域における社会教育の充実を通じた地域コミュニティの形成・地域の発展という視点は、今の時代において非常に重要な軸であり、地域づくりにおいて欠かせない要素である。

あわせて、社会教育の視点から考えたとき、地域の発展にとどまらず、市民一人一人の生涯学習を支援し、そのさらなる発展を目指していくことも同様に重要と考える。地域における社会教育の充実を通じた地域コミュニティの形成や地域の発展という視点、市民一人一人の生涯学習のさらなる発展という視点、両方の視点を持ちながら、教育委員会全体として、今後も社会教育の充実・発展に取り組んでいきたい。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書  
(令和6年度実績)

---

---

作成：令和8年2月

取手市教育委員会 教育総務課

電話 0297-74-2141

FAX 0297-83-6610